

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,144	t-CO ₂
① （温を除く 二室除く 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		8,144

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排 出 量	1.233	t- CO ₂ / ton	1.196 / ton	3.0 %

（2）目標設定の考え方

原単位当たりの排出量を毎年1%削減する計画とする。
現状、エネルギーの多量使用施設のメンテナンス強化による熱効率の維持を図る活動が主体となっており、原単位削減がなかなか進んでいない。老朽化した設備の更新では、省エネタイプの設備導入を徹底し、エネルギー使用量の削減を進めていきます。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
都市ガス原単位の低減 金型予熱炉 熱処理炉	<ul style="list-style-type: none"> 炉壁の断熱強化による放散熱の削減 定期メンテナンス、補修による能力の維持管理 	削減目標：20千m ³ /年 実現時期：令和7年4月から順次
不良率・直行率の改善継続	<ul style="list-style-type: none"> 不良屑化対象品および慢性不適合の原因調査を詳細に行い、製造条件の見直しを図り、再発及び類似不良の抑制を図る活動を継続。 	削減目標：3500GJ/年（電力 320kWh/年、都市ガス 15千m ³ /年） 実現時期：令和7年4月から
工場エア一漏れ撲滅	<ul style="list-style-type: none"> 2回/月 パトロール 	削減目標：10kWh/年 実現時期：令和7年4月から
AOD予熱・保熱用都市ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> AOD稼働（ベッセル交換）の計画的な運用推進による予熱・保熱エネルギーの削減 定期メンテナンスによる能力の維持管理 	削減目標：3千Nm ³ /年 実現時期：令和7年4月から
溶解電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> 操業方法（温度制御方法）の適正化 操業休転時間の短縮による放散熱の削減 	削減目標：100kWh/年 実現時期：令和7年4月から

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	59 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

フリー電力購入の検討
ア. 購入価格及び必要な購入量の把握
イ. 収益影響の評価
ウ. 中長期購入計画の立案

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

特になし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

ア. 事務用品のグリーン購入継続 (随時)
イ. 定時退社日を設定し、残業による空調機や照明の電力削減に継続して努める (2回/月)
ウ. 事務所及び現場詰所の昼休み天井照明消灯活動継続
エ. インフラ関係および移動手段等のCO2排出量を意識した削減活動

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

ア. 従業員への環境認識教育や啓蒙活動を継続実施
イ. 生産現場で環境事故を想定した対応マニュアルの有効性確認を実施
ウ. 工場周辺の清掃を継続実施